

事業所情報（保育所）

（令和 2年 9月 1日現在）

施設名

富山市立船峯保育所

1 基本情報

所在地： 〒939-2206 富山市坂本 482	
TEL： 468-2659	ホームページ：
FAX： 468-2893	E-Mail： funakurahku@city.toyama.lg.jp
交通手段： 地鉄バス 田村町下車	
開設年月： 昭和 31 年 5 月	開所時間： 7：30
敷地面積： 3493.7 m ²	建物面積： 679.8 m ²
経営主体： 富山市	設置主体： 公立保育所
施設長名(所長、園長)： 下村 寿美	

2 職員体制

施設長：	1 名	保育士：	8 名	保健師・看護師：	0 名
栄養士：	0 名	調理員：	2 名	医師：	2 名（嘱託医）
事務員：	0 名	その他：2 名	（用務員 1 名） （保育助手 1 名）	計：	13 名

3 保育所の方針

- ・一人一人の子どもの生きる喜びと力を育む。
- ・一人一人の子どもの心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境作りに努める。
- ・地域の人々や関係機関、保護者とより良い協力関係を築きながら家庭と地域の子育て支援を図る。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0~5 歳児						
入所定員	50 名						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	2	9	7	11	13	7	49
居室数・内容	事務室 1、保育室 4、遊戯室 1、調理室 1						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	生後 8 週より入所可能
障害児保育	有	・ 障害のない乳幼児との統合保育を行っている。 ・ 富山市の事業として障害児通所指導事業がある。障害を持つ未入所の幼児を対象に保護者同伴で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	〈短時間保育のみ〉 朝) 7:30~8:30 1回 200 円または月額 3500 円 夕) 16:30~18:00 1回 300 円または月額 5000 円
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	親子サークル年 7 回実施 9 時 30 分~11 時 30 分

健康管理	身体計測（毎月）、年間午睡（3 歳未満児）、4~9 月の午睡（3 歳児）、夏季午睡（4、5 歳児）、内科健診・歯科健診（春、秋）、視力測定（春・秋）尿検査（春）、保健だより（毎月）、しらみ検査（年 2 回）
食事	3 歳以上児主食のみ持参（週 1 回主食提供）、3 歳以上児給食副食費 4500 円、3 歳未満児完全給食、離乳食（発達に合わせたもの）、アレルギー対応食、体調に合わせた配慮食、宗教食、親子ふれあい交流事業で給食参加実施
休日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日~1 月 3 日）
地域との交流	地域高齢者との野菜の苗植え、船峯地区社会福祉協議会主催のすこやかクラブ交流会（毎年 7 月、12 月）、施設訪問（老人施設かがやき）、地域高齢者との芋ほり・焼き芋、船峯小学校 5 学年交流会、小学校体験入学（5 歳児）、船峯自治会開催の船峯まつりへの参加
保護者会活動	年 2 回の保護者会総会

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入所希望は、富山市こども保育課または各行政サービスセンター窓口にて入所申し込みをする。 ・親子サークルは、自由参加。 <p>保育所に保護者の来所にて住所・氏名等の記載をする。</p>
申請窓口開設時間	月～金 8時30～17時15分
申請時注意事項	<p>申請は、入所希望2ヶ月前の月末までに行うこと。</p> <p>申請認定は、保育を必要とする証明書の必要。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書 ② 就労証明書 ③ 就労等申立書 ④ 疾病・出産等申立書 ⑤ 介護等申立書 ⑥ 診断書 ⑦ 求職活動等申立書 ⑧ 育児休業に係る保育継続申込書 ⑨ 保育標準時間認定請求にかかる申立書
入所相談	富山市こども保育課・各行政サービスセンター・各保育所
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市町村民税額に応じて算定される。 ・入所準備教材費、保護者会費、延長保育料金など、重要事項説明書に記載している。
食事代金	3歳以上児 4500円、3歳未満児保育料に含まれる。ただし所得税の条件により免除あり。
苦情対応	<p>所長と副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、対象者と意見・要望等の話し合いを行い円滑な解決を行う。</p> <p>保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づいて、富山市から委嘱された第三者委員により苦情解決を図る。</p>
その他情報提供資料	市役所ホームページ、保育所のしおり、保育所入所のご案内

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
要望があれば、月～金の開所時間内にて行う。	<p>社会に学ぶ14歳の挑戦</p> <p>保育士幼稚園教諭養成学校学生</p> <p>看護学校学生</p>	<p>畑の畝作り</p> <p>野菜の苗植え</p> <p>芋ほり・焼き芋</p> <p>除草</p>

7 その他特記事項

- ・当保育所は、のどかな田園地帯の中にあり、春は近くの神社の桜並木道まで散歩に出かけたり田んぼでオタマジャクシやカエル採りをしたりし、夏は民家のアジサイを見に行ったり本格的な暑さになると泥んこ遊びやプール遊びを楽しんでいる。また、秋には神社でのドングリ拾いやバッタ・トンボ採り、冬は広い広場で雪遊びを楽しみ、季節を感じながら豊かな感性を育てている。
- ・野菜の苗植えでは、地域の方が畑をおこして下さったり、畝づくりを手伝って下さったりしている。植え方を教えて下さりながら子どもと一緒に苗植えをし、収穫までの期間も生長を見にきて下さったり、草むしりをして下さったりしている。サツマイモの収穫を一緒に行い、焼き芋をするにあたっては火おこしもして下さるなど、地域の方の協力が大きく、このつながりを大切にしている。
- ・地域高齢者が参観する船峯地区社会福祉協議会主催の七夕の会やクリスマス会に参加し、高齢者に歌や踊りを披露したり、一緒に七夕飾りを作ったり、肩たたきをしたりなど触れ合う機会を大切にしている。また、地区の祭りに5歳児が参加し、鼓隊やカラーガードを披露し、地域の活性化に協力している。
- ・小学校5年生の授業の一環として園児との交流があり、一緒に遊び、触れ合う機会を大切にしている。また、散歩で船峯小学校の鯉を見に行くことができる。
- ・七夕の集いに同窓会を開き、1年生と一緒に七夕ゲームを楽しんだり、年長児と1年生の談話の時間を設け、学校でのことや就学するまでにしておけばよいことなどの話を聞いたりしている。
- ・保護者に食への関心を持ってもらうことを目的として親子会食を行い、調理員から子どもが食べやすい調理法を聞いたり、保護者が質問したりする機会を設けている。また、毎月の食育メニューのレシピを作成し、保護者が自由に持ち帰れるようにしている。
- ・保育所での子ども達の様子を3歳以上児と3歳未満児に分けて週2回玄関掲示し、連絡帳だけでは伝えられない情報を発信している。掲示したものはファイリングして玄関に置き、繰り返し見られるようにしている。